

山西小学校便り

もっと

山西っ子

《なかよく・かしこく・たくましく》

令和3年11月4日(木) no.29 文責：上田

いじめとは何かを考えさせる

学校には数本の金木犀(キンモクセイ)があり、香りに満ちています。



「いじめとはどんなことか」は教えなくてはなりません。もちろん、いじめが起きている最中には教えることは難しいので、何事もないときにこそ考えさせたいことです。

昭和61年のいじめの定義は「自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続して加え、相手が深刻な苦痛を感じているものであって、学校としてその事実を確認しているもの。なお、起こった場所は学校の内外は問わない」となっていました。それが、平成18年になると大きく変わり「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」という、「一方的」「継続的」「深刻な」という文言が削られ、ある意味シンプルな定義になりました。一過性であっても簡単にいじめは起こるといことが、その定義からも読み取れます。そして、もう一つ大きく変わったのは、学校が「認める・認めない」はもはや問題ではなく、受けた者がそれを苦痛だと感じたら、それはもういじめなんです。子どものよくある言い訳に「自分はそんなつもりはなかった」というのは通りません。

担任をしていたころの私は、「これはいじめじゃないか?」という子どもの問いかけに、「みんなはどう思う」と問い返し考えさせていました。ニュースに出てくるような特別なことではなく、いじめは日常的に身の回りに起こることだと伝えるようにしていました。子ども達に機会を捉えて考えさせていると、「一回だけでもいじめになるんだ」「まわりで見ているだけでも、いじめの加害者に入るんだ」と、子ども達は気づくようになっていきました。また、いじめという言葉あまり使いたくないことも子ども達に伝えていました。いじめに対する抑止力を子ども達に付けておかななくてはなりません。いじめのない学校はありえません。子ども同士で注意できる力を育てておくことが肝要です。いじめの芽を摘み取っておくことが大切だということです。学級では、ときに意見の相違や対立、けんかなどが起きます。トラブルから学ばせることは対人関係術を磨く機会でもあります。トラブルはないに越したことはありません。しかし、折り合いをつけたり、加減を学んだりする経験を積み上げることも必要です。学校と家庭で共有しておかなければならないことは、トラブルを通していかに葛藤していくことが子どもにとって大切かという発達的な視点での対応です。いじめも相談が最も解決に近づくとも言われます。子ども達に相談させる体験を積んでおくことも、間接的にはいじめの重大化を抑止できることのようにです。あまり「親身」になり過ぎず、ある程度客観的に見守る中で子どもの成長の機会と捉えていただき学校と連携していただくことが大切なことです。